

溶融スラグ利用者各位



静岡市長 田辺清信 印
(環境局廃棄物対策部)

東日本大震災に伴う災害廃棄物(木くず)受入れによる溶融スラグの安全性について

日頃より、静岡市政へのご理解とご協力ありがとうございます。

本市では環境に配慮した循環型社会構築を目指し、最終処分量を減量するためのひとつの施策として、皆様のご協力のもと、溶融スラグの有効利用を積極的に進めております。そのような中、東日本大震災の被災地の早期復旧・復興のため、本市では岩手県山田町及び大槌町の災害廃棄物の処理を予定しています。

災害廃棄物の本格受入れにあたっては、下記のとおり試験焼却により安全性を確認しており、本格受入れ後も、環境省の「放射能濃度等測定方法ガイドライン」をもとに、現地仮置場、清掃工場への搬入時、焼却後など、各段階で放射能濃度等の測定を実施し、溶融スラグの安全性の確保を図ることとしております。

また、溶融スラグの利用にあたっては、環境省が「東日本大震災により生じた災害廃棄物の広域処理の推進に係るガイドライン」の中で 100 Bq/kg を、廃棄物を再生利用した製品の放射能濃度のクリアランスレベルとしていることから、本市においても下記のとおり、溶融スラグの有効利用を継続していくことで、引き続きご理解とご協力をお願いします。

記

1 試験焼却時の測定結果

■溶融スラグ放射能濃度測定値（日本環境衛生センター測定）

	セシウム 134 (Bq/kg)	セシウム 137 (Bq/kg)	合計値 (Bq/kg)
西ヶ谷清掃工場 (H24. 5. 23)	ND (6)	ND (7)	ND
沼上清掃工場 (H24. 6. 13～6. 16)	ND (7)	ND (8)	ND

※NDは検出限界を下回ったことを表し、() 内の数値は検出限界値です。

2 溶融スラグ利用についての基本的な考え方

環境省の「東日本大震災により生じた災害廃棄物の広域処理の推進に係るガイドライン」の中で、廃棄物を再生利用した製品の放射能濃度のクリアランスレベルを 100 Bq/kg をとしており、本市においてもこのガイドラインで示された数値をもとに安全性の確保を図り、溶融スラグの利用を継続していくきます。

3 その他

災害廃棄物は、現地及び清掃工場への搬入時等の各段階で放射能濃度等の測定を行い、受入基準を超える数値が検出された場合には受入しないこととしており、焼却後の溶融スラグからクリアランスレベルを超える数値が検出されることは考えにくいですが、仮にクリアランスレベルを超えた数値が検出された場合には、ただちに検出されたロットのスラグを出荷停止にすることとしております。

溶融スラグの放射能濃度測定結果については、本市ホームページ(下記アドレス)で公表しています。
(<http://www.city.shizuoka.jp/deps/haikibutu/kouikisyori.html>)

静岡市環境局 廃棄物対策部

廃棄物政策課 TEL : 054-221-1362

廃棄物処理課 TEL : 054-262-4015